

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、9学会合同禁煙指導のガイドライン委員会様から頂戴しました弊社社長宛「新幹線等のJRの車内および駅構内全面禁煙化の再度のお願い」につきまして、回答申し上げます。

弊社といたしましては、健康増進法に基づく分煙の徹底を基本とした「受動喫煙防止」に取り組んでおります。

駅につきましては、一部ホーム上の喫煙コーナーを除き、全面禁煙としております。

車内につきましては、弊社内のすべての在来線普通列車を、全面禁煙としております。新幹線や在来線の特急列車につきましては、お客様のご意見や世の中の動向等を踏まえ、禁煙車両の拡大に努めてまいりました。

例えば新幹線につきましては、平成13年10月に16両編成の11号車を禁煙車両とし、平成16年7月に「ひかりレールスター」の5号車を禁煙車両とするなど禁煙化の拡大に取り組むことにより、現在、禁煙車両比率は約70%となっております。また、「ひかりレールスター」の喫煙車デッキ部分への空気清浄器の設置や新幹線の一部デッキの灰皿撤去などの取り組みも進めております。

今後につきましても、現在JR東海と共同開発中のN700系新幹線車両について車両構造上の検討を行っていくなど、健康増進法の趣旨である「受動喫煙防止」に対する措置について、お客様のご要望等も踏まえながら、ハード・ソフト両面から更に取り組みを進めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成17年2月28日

9学会合同禁煙指導のガイドライン委員会 殿

西日本旅客鉄道株式会社  
営業本部 サービス企画室長